

特集

災害に強いまちづくりを
～地域防災計画を改定～

..... 2・3

市民と市長のまちづくり
懇談会／下水道工事のお
知らせ

健康診断のすすめ 4

忘れていませんか？ 地域
振興券／人権それは愛

..... 6・7

フォトニュース・わだい

..... 8・9

市長のフリートーク・キ

ラリ市民 10・11

読者のページ 12

お知らせ 13～15

広報'99

さって



8

No.424

KOUHO SATTE



健やかに育ってね／初山

地域防災計画の目的は、市民の生命や身体、財産を災害から保護することです。そこで、本市の特性を生かし「人と自然・街をいかし、市民と行政の協力による安全な防災まちづくり・幸手」を基本理念とする防災ビジョンを策定しました。

- (1)安全なまちづくり
- ・災害に強い都市づくり
- ・ライフラインの耐震性向上
- ・消防力の強化

- (2)防災地域づくり
- ・防災拠点づくり
- ・避難所の耐震補強
- ・地域コミュニティに密着した自主防災組織の育成・強化

- (3)総合的な防災体制づくり
- ・初動体制の強化
- ・総合的な防災体制整備
- ・市民と行政の防災ネットワークづくり

- (4)新たな防災情報基盤づくり
- ・安全な情報網づくり
- ・災害情報システムの構築
- ・身近な災害広報活動

- (5)市民防災ネットワークづくり
- ・市民の防災能力の向上
- ・新たな市民防災組織の育成
- ・地域に密着した災害弱者対応

計画の概要

今回、改定された地域防災計画は5編構成になっています。

〔第1編 総則編〕

災害に強いまちづくりを

幸手市地域防災計画を改定

地震や水害などは、いつ発生するかわかりません。

これらの災害に対する対応策として市では地域防災計画を定めています。今回、平成7年1月に発生した「阪神・淡路大震災」の教訓などを踏まえて、計画の大幅な改正を行い、災害発生時に迅速な対応ができるように見直しを行いました。ここでは、その概要をご紹介します。



市が備蓄している災害用の食料品

計画の目的や基本方針、関係機関の役割分担、市民や事業所などの基本的責務について定めています。

〔第2編 震災対策計画編〕

①震災予防計画

地震が発生すると、建物やライフラインに加え、人的にも大きな被害が予想されます。そこで、行政や防災関係機関、市民事業所がそれぞれの役割を分担し被害の拡大防止を図るための予防施策を定めています。

②震災応急対策計画

災害が発生したり、発生の可能性がある場合に迅速な応急対策を行うため、体制を整えるとともに、被害を軽減するための応急対策計画を定めています。

③震災復旧計画

応急対策後の総合的な復旧計画や被害者の生活再建を主とした民生安定のための措置について定めています。

〔第3編 風水害対策計画編〕

①風水害予防計画

総合的な水防対策を通して、水害に強い都市環境の整備や防災関係機関の体制の整備を行い、市民と行政との協力による被害の軽減に事前に備えることを定めています。

②風水害応急対策計画

時間の経過にあわせた体制の確立や情報収集、水防活動、救

援・救護活動など、被害状況に応じて必要となる応急対策について定めています。

③風水害復旧計画

風水害応急対策後における総合的な復旧計画や被災者の生活再建を主とした民生安定のための措置について定めています。

なお、第4編の資料編と第5編の様式編には、計画の実施に必要な資料や、災害発生時に用いる書類の様式を定めています。

避難場所の確認を

災害によって避難が必要な人に、宿泊、給食、医療などを提供するために、市内の学校や公共施設を避難場所として指定しています。日ごろから自宅付近の避難場所について、ご家族で話し合いましょう。また、避難するときは身元の確認できるもの(住所、氏名、生年月日、血液型など)を携帯してください。

〔避難場所〕

小学校(12校)、中学校(4校)、高等学校(2校)、吉田幼稚園、公民館(5館)、老人福祉センター、コミュニティセンター、海洋センター、武道館、図書館、千塚西公園、権現堂堤、幸手総合公園

※詳しくは、市民生活課 ☎(43)

1111内線596・FAX(42)

9115へ。

防災訓練を 実施します

～いざというときのために～

市では、市内全域を対象とした総合防災訓練を実施します。

災害はいつ発生するかわかりません。日ごろから家族全員で非常時のことについて、話し合うことが大切です。この機会にご家族そろって防災訓練に参加してみませんか。

会場では、市が備蓄している災害用物資の展示や煙からの避難を体験できるコーナーなどがあるほか、いざというときに役立つ炊飯体験や浄水の実演なども行います。

◎とき 8月28日(土)午前8時30分～11時30分
※雨天中止です。

◎ところ 勤労者体育センター
グラウンド(ひばりヶ丘球場隣り)

※駐車場が狭いため、なるべく自転車または徒歩でお越しください。

◎訓練種目

- ・避難誘導訓練
- ・災害対策本部設置訓練
- ・情報収集・広報訓練
- ・救出・応急処置訓練
- ・初期消火訓練
- ・火災消火訓練
- ・避難所設営訓練
- ・ライフライン復旧訓練
- ・物資輸送訓練
- ・一斉放水訓練

◎展示実演コーナー

- ・煙体験ハウスによる煙中避難体験
- ・浄水器による浄水の実演
- ・ビニール袋を使用した炊飯体験
- ・市が備蓄している災害用品の展示、説明
- ・応急処置の実演と体験

※詳しくは、市民生活課 ☎(43) 1111内線596・FAX(42) 9115へ。



神扇地内の倉庫火災

火災の概要をご報告します



炎上した倉庫

6月5日(土)午後6時40分ころ、神扇地内で発生した倉庫火災は消防署、消防団および近隣市町の消防隊の応援などを受け、懸命の消火活動の結果、死傷者の発生もなく延焼を防止することができましたが、鎮火まで35時間を要する大規模な火災となりました。

〔火災の概要〕

○出火時間は6月5日(土)午後6時40分ころ(推定)です
○鎮火時間は6月7日(月)午前6時29分です

○焼失した建物は準耐火構造平屋建てで、約4900㎡を全焼しました

○倉庫の収容物はエアゾール製品、合成樹脂類等でした
○火災時にエアゾール製品が爆発、燃焼しながら飛散し、周囲の水田などに落下しました

○消火活動には市および近隣市町の消防車両51台があたりました

○火災原因については、消防本部で調査中です

今回の火災は、鎮火まで35時間と長時間にわたったことや、エアゾール缶が広範囲に飛散したことなどから、人体や周辺環境への影響が心配さ

れました。そこで、市では「神扇地内倉庫火災対策本部」を設置、埼玉県と協力して情報収集と被害状況の調査にあたりましたが、周囲から有毒な薬物は検出されませんでした。また、市消防本部では6月末に市内倉庫の一斉立入検査を行い、可燃性ガスを使用したエアゾール缶の貯蔵の有無を調査するとともに、違法な貯蔵の取締りと事故の防止を呼びかけました。

〔消防本部からお願い〕

現在、市場に出回っているエアゾール製品(スプレー缶)のほとんどは、噴射材として可燃性のガスを使用しており、多量に貯蔵した場所で火災が発生すると消火が大変困難となります。

そこで、一定数量以上を貯蔵する場合は消防本部に届け出る必要があります。また、エアゾール製品のなかには、危険物成分(引火性の液体)が原液として使用されているものもあり、一定数量以上を貯蔵する場合は、消防本部への届出や許可申請が必要となりますので、注意してください。

※詳しくは消防本部 ☎(42) 9119・FAX(42) 9117へ。

みなさんの声を市政に

市民と市長の まちづくり懇談会

市民と市長のまちづくり懇談会日程

開催日	対象地区	会場
8月17日(火)	北地区	北公民館
8月20日(金)	中地区	勤労福祉会館
8月24日(火)	権現堂川地区	老人福祉センター
8月27日(金)	緑台地区	図書館
8月31日(火)	東地区	幸手市役所
9月2日(木)	栄地区	幸手団地集会所
10月2日(土)	香日向地区	コミュニティセンター
10月5日(火)	吉田地区	東公民館
10月8日(金)	長倉地区	西公民館
10月12日(火)	行幸地区	西公民館
10月15日(金)	上高野地区	南公民館
10月20日(水)	八代地区	アスカル幸手

※開催時間は午後7時30分～8時30分です。



市では、市民のみなさんのご意見やご要望を市政に反映させるために、平成5年から毎年「市民と市長のまちづくり懇談会」を開催しています。

今年もこのまちづくり懇談会を8月17日(火)から行います。

開催にあたり、より多くのみなさんに参加していただくため市内各地区ごとに、左記の日程で行います。なお、お住まいの地区の開催日に都合がつかないときは他の会場でもご参加いただけます。

市民が誇れる住みよいまちづくりを進めるために、みなさんの率直なご意見やご要望などをぜひ、お聞かせください。

※詳しくは、秘書課 ☎(43) 11 11 内線 224・☎(43) 7088へ。



下水道工事のお知らせ

市では、生活環境の改善のため、今年も下水道工事を実施します。工事箇所は、中2丁目と南1丁目地内の一部地域(左図参照)で、来年3月末に完成予定です。

このため工事箇所付近では、一部に交通規制が生じるなど、みなさんにご迷惑をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

※詳しくは下水道課 ☎(43) 11 11 内線 575・☎(43) 1123へ。

健康診断のすすめ

人生80年時代といわれる現代。しかし、その一方で、「がん」「脳卒中」「心臓病」の「3大成人病」や、肝臓・腎臓の病気、糖尿病などといった「生活習慣病」が死因の多くを占めているのも事実です。

これらの病気を防ぐには、健康的な生活習慣を築くことはもちろん、体の異常の早期発見に努めることが大切です。

健康とは、今日一日だけのことではなく、生涯にわたって保つていくもの。異常を感じる前に、体を定期的に点検することが健康維持につながります。

日々の暮らしを健康的で快適なものにするために、年1回は必ず健康診断を受診して、健康管理の指標にしたいものです。

結 核 検 診

結核の早期発見と予防のために無料で結核検診車による結核健康診断を行います。

日程・会場 表のとおり

検診時間

午前9時30分～午後3時(午前11時30分～午後1時は除く)
※10月3日は午後3時30分まで

また、9月27日・29日・30日・10月4日は午前11時まで。

対象者 市内在住で19歳以上の人(妊娠中の人や、学校・勤務先などで済ませている人は

除く)
※検診結果は、約1か月後、所見のあった人にだけ通知します。

生活習慣病・青年検診

日程・会場 表のとおり

検診時間

午前9時30分～午後3時(午前11時30分～午後1時は除く)
※10月3日は午後3時30分まで
また、9月27日・29日・30日・10月4日は午前11時まで。

生活習慣病検診対象者

市内在住で40歳以上の人
※40～74歳の人には、世帯ごとにまとめて通知します。

青年検診対象者

市内在住で20～39歳の人
検査内容 身長・体重測定、心

検診日	会 場
9/24(金)	幸手保健所
25(土)	保健センター
27(月)	保健センター
28(火)	幸手団地集会所
29(水)	午前/幸手団地集会所 午後/南公民館
30(木)	保健センター
10/3(日)	保健センター
4(月)	午前/八代小学校 午後/東公民館
6(水)	西公民館
7(木)	幸手保健所

電図、眼底・血液検査など
※青年検診には心電図、眼底検査がありません。

検査料金

○生活習慣病検診 900円

※老人医療受給者証を持っている人や生活保護世帯の人、市民税非課税世帯の人は無料です。それらを証明できるものを持参してください。

○青年検診 500円

※生活保護世帯の人、市民税非課税世帯の人は無料です。それらを証明できるものを持参してください。

胃がん・大腸がん検診

▼生活習慣病・結核検診とあわせて受診する場合

胃がん・大腸がん検診は、「生活習慣病・結核検診」とセットで受診できます(大腸がん検診は任意)。

日 程 9月27日(月)・30日(木)

午前9時30分～11時

検査料金

○胃がん検診 500円

○大腸がん検診 300円

※老人医療受給者証を持っている人や生活保護世帯の人、市民税非課税世帯の人は無料です。それらを証明できるものを持参してください。

▼胃がん・大腸がん検診のみを受診する場合

胃がん・大腸がん検診のみの受診をつぎのとおり行います。なお、検査料金は、「生活習慣病・結核検診」とセットで受診する場合と同じです。

日 程 9月27日(月)・30日(木)

午前8時30分～9時

検診は必ず予約を

検診を希望する場合は、必ず予約をしてください(結核検診は除く)。予約には専用電話を用意していますので、つぎのとおりお申し込みください。

専用電話受付時間

8月24日(火)～9月2日(木)
午前8時30分～午後5時15分
(正午～午後1時は除く)

※土曜・日曜日は除く。

※専用電話受付期間以降に予約する場合は、直接、保健センターへお申し込みください。

専用電話番号 (43)8121

○予約の際には、希望日時、氏名、住所、年齢、電話番号をはっきりとお伝えください

○予約は先着順です

○来所しての予約もできます

○予約後、検診が受けられなくなった場合は、必ずキャンセルの連絡をお願いします

※詳しくは保健センター☎(42)8421・☎(42)2130へ。



忘れていませんか？

地域振興券。

市では、市内の個人消費を喚起し、地元商店など地域経済の活性化を図るため、今年3月から地域振興券を交付しています。

申請の手続きを お忘れなく

地域振興券を受け取るためには、申請の手続きが必要です。

とくに、平成11年1月1日現在において65歳以上で、平成10年度分の個人の市民税が非課税の人（ただし、家族などの税法上の扶養になっている場合は、扶養している人も非課税でなければなりません）は、地域振興券を受け取る資格がありますので、忘れずに申請の手続きをしてください。

なお、前記以外にも受け取れる要件がありますので、詳しくは、「広報さつて」3月号をご覧になるか、高齢福祉課までお問い合わせください。

使用期限は 9月25日（土）

地域振興券を使用できるのは、今年の9月25日（土）までです。忘れずにお使いください。

※詳しくは、高齢福祉課 ☎(43) 1111内線192・FAX(43) 5600へ。

福祉サービス情報

児童扶養手当支給事業と 特別児童扶養手当支給事業

今月は「児童扶養手当支給事業」と「特別児童扶養手当支給事業」をご紹介します。

〔児童扶養手当支給事業〕

◎対象

・父親のいない家庭や、父親が一定の障害の状態にある家庭の18歳未満の児童を養育している人

・前年の所得が限度額以下の人

・公的年金を受給していない人

◎手当の額（月額）

○全額支給

・児童1人／4万2370円

・児童2人／4万7370円

○一部支給

・児童1人／2万8350円

・児童2人／3万3350円

※全額支給、一部支給とも3人以上の場合は1人につきそれぞれ30000円を加算。

〔特別児童扶養手当支給事業〕

◎対象

・市内に住所を有する精神または身体に障害（身体障害者手帳の1～3級、療育手

帳のA・AおよびBの一部）のある満20歳未満の児童を養育している人

・前年の所得が限度額以下の人

◎手当の額（月額・1人あたり）

・1級（重度障害）／5万1550円

・2級（中度障害）／3万4330円

▼現況届けは忘れずに

手当を受給している人には、毎年8月にその年の8月1日における状況を記載した「現況届け」を提出していただくことになっています（届出書は郵送します）。

◎期 間 8月18日（水）～21

日（土）午前9時～午後4時（正午～午後1時は除く）

◎会 場 市役所第3会議室
※現況届けが提出されない場合は、8月分以降の手当の支給ができなくなります。

※詳しくは社会児童課 ☎(43) 1111内線164・FAX(43) 5600へ。

人権 それは愛 (135)

すべての人に 公正な就職機会を

定年退職後、面接を受けに行ったCさんは、会社の人事担当者からたずねられました。

「お住まいはどのような環境にありますか」。

（「どうして住んでいるところが関係あるの？」）

◇ ◇

このように、本籍や家族の勤務先、そしてどのような環境に住んでいるかということは、採用にあたって必要なことでしょ

うか。就職は生活設計の基盤となるものであり、本人にとって一生を左右する重要なことです。採用する側は、全力をあげて公正な選考をめざすべきです。

大学生のAくんは、インターネットで就職の応募をするため、パソコンに向かって必要な事項の入力を始めました。

◇

「名前、本籍、住所、家族構成、出身校……本籍や家族のことが必要なのかなあ……」。

子育てが落ちついたB子さん。仕事を始めようと面接に訪れた人材派遣会社で、いろいろと質問されました。

「ご主人はどちらへお勤めですか、役職は……」。

◇

（「夫の勤め先？役職？」）

埼玉県では、「採用選考は本人の適性・能力によって行うべき」との考えから、本籍地や家族の学歴、収入、資産など不必要な項目を削除した履歴書の様式（高等学校統一用紙）が採用されていますし、その後も家族欄をなくすなど、順次見直しがなされています。

また、最近では、職業紹介・派遣業務を扱う民間事業者の増加や情報通信機器を利用した採用募集など、就職に係る分野では、大きな変化が起きています。今日の厳しい経済社会に対応するためにも、採用する事業者は

公正な選考によって多様な人材を求めるべきといえるでしょう。そして、私たちも日常業務を通して、だれもが大切にされ、いきいきと働ける職場づくりを行うことが必要です。

◇ ◇

8月は「差別を許さない県民運動強調月間」です。関連のイベントに参加するなどして、人権・同和問題について考えてみましょう。

人権・同和問題 講演会を開催

◎とき 8月20日（金）

午後1時45分から
大宮ソニックシテ

◎講師 篠田正浩氏（映画監督）

◎演題 「日本文化の根底に横たわるものは」

※手話通訳があります。

◎参加費 無料
※当日は、「島田祐子コンサート」など、各種イベントもありです。

※詳しくは企画調整課 ☎（43）
1111内線243・FAX（43）
3783へ。

くらしの110番

内職・代理店 商法にご用心

景気の低迷で、時代を象徴するかのようになりストラや賃金カットなどの言葉をよく耳にします。そんな中、高収入の仕事を紹介するなどというわけもあるのではないのでしょうか。でも、考えてみてください。そんな仕事があるのでしょうか。

●相談事例

新聞折込の求人広告を見て、軽貨物運送業の代理店の説明会へ。会場では、仕事を継続的に紹介するので高収入が可能との説明を受け、代理店契約を結び車両も購入したが、実際には仕事がほとんどない。

■アドバイス

電話や広告で「自宅で簡単にできる」とか「月収〇〇万円」などとうたって内職や代理店の勧誘をし、仕事を始め

るにあたり高額な登録料や機材などの購入を条件とする商法を、いわゆる内職・代理店商法といいます。これらの商法では、仕事を継続的に紹介するなどのセールストークで高額な収入が保証されることを期待させて前払投資として高額な費用負担や商品などの購入をさせることが目的で、実際には仕事をほとんど紹介していないケースが多いようです。そして、費用負担や商品購入に際しては、高額の収入が保証されることを前提にローンを含む場合が一般的に多いようです。しかし、当然のことながら、仕事がないればローンの支払も困難となり、高額の収入を得る予定であったものが逆に高額の負担を背負うことになってしまいます。

このようなことのないよう、広告やセールストークのあいまいな言葉で安易に判断せず、公共の相談窓口などで正確な情報をチェックするなどして、慎重に行動しましょう。

※消費生活のご相談は、市役所市民生活課 ☎（43）1111内線595・FAX（43）9115または埼玉県東部生活センター ☎048（734）0999・FAX048（739）1152へ。



たくさんの方々に協力いただきました

行幸湖クリーン作戦

7月4日(日)行幸湖で幸手市・栗橋町・五霞町の1市2町の方が参加して、行幸湖クリーン作戦が開催されました。幸手市側の集合場所である権現堂調節池管理所には744人の皆さんが集まり、真夏の日差しを浴びながら、行幸湖周辺のごみ拾いを実施。約1時間30分の作業で集められたごみは幸手市だけで合計1,400kgにも。平成16年に開催される埼玉国体の会場であり、市民の憩いの場でもある行幸湖の美化に、今後ともご協力をお願いします。

「継ぎ矢」が実現

6月30日(水)弓道でいう「継ぎ矢」が実現されました。継ぎ矢とは、的を射た矢につぎの矢が命中し、ふたつの矢がひとつにつながることをいい、その確率が極めて低いことで知られます。継ぎ矢を実現させたのは、幸手市弓道連盟の新島繁子さん(杉戸町在住)。武道館での練習中に達成したこの快挙に「(継ぎ矢は)本で読み、知ってはいましたが、まさか自分がやるとは。うれしいやら、驚くやらで、今だに信じられません」と率直な感想を。なお、この記念すべき「ひとつ」の矢は当分の間、武道館に保存されます。



継ぎ矢を達成した新島繁子さんと
見事につながった矢

ください。秘書課 ☎(43)1111 内線224

わ だ い



介護保険制度説明会
6月19日(土)から7月10日(土)まで、市内8つの会場で介護保険制度の説明会が行われました。会には、のべ111人の市民のみなさんが参加。来年4月から実施される身近な問題だけに、参加されたみなさんは真剣な表情で職員の説明に聞き入っていました。

夏の動植物探検会
7月10日(土)権現堂堤で夏の動植物探検会が行われました。参加した子どもたちは、講師の長須房次郎さんの説明を受けながら堤を探索。虫取り網を持って飛んでいる蝶を追いかけたり、しゃがみこんで木の根元を調べたり、思い思いに夏の生き物観察を楽しみました。



初山
6月30日(水)から2日間、浅間神社で初山が行われ、わが子の健やかな成長を祈るうと、市内外から多くの家族連れが訪れました。境内では、おでこに朱印を押されるとびくりして泣きだす子もいたり、おなじみのほほえましい光景が今年も見受けられました。



街中に威勢のよい掛け声が響き渡る

御神輿渡御

7月18日(日)市内の中央通りから駅前通りを中心に御神輿渡御が行われました。夏の照り返しや暑さも何のその、それらを吹き飛ばすほどの熱気と活力には、三百年以上の格式と伝統が息づいていました。また、その一週間前には上高野地区で御神輿渡御が行われ、その際に「木遣り」が披露されました。その昔、祭りのときには歌われていたという木遣りの習わし。朗々と響くその歌声が、夏の風物詩として“幸手の夏”に帰ってきました。



祭りが夏の到来を告げる



わ だ い

あなたの身近な出来事やわだいをお寄せ

父の日プレゼント作り
6月19日(土)児童館で父の日プレゼント作りが行われ、23人の児童が自筆のイラストが入ったキーホルダーを作りました。また、日ごろの感謝の気持ちを込めて、メッセージカードとお手伝い券も添えられ、世界中にひとつしかない素敵なプレゼントとなりました。



ふるさと文化講演会
7月17日(土)市役所でふるさと文化講演会が行われました。演題は「地名の由来と食の歴史」幸手とその周辺。参加した85人のみなさんは、講師の岩井茂さんが語る幸手の地名の由来や、古代から現代に至る日本人の食生活の変遷に興味深く聞き入っていました。

幸手市民吹奏楽団
ファミリーコンサート
6月27日(日)北公民館でファミリーコンサートが行われました。演奏は、子どもから大人まで幅広い年齢層が楽しめる曲ばかりで、満席の会場からはたくさんの拍手と歓声が、2度のアンコールに迎え、大盛況のうちに幕を閉じました。



市長のフリースーク



八月十五日

幸手市長
増田 実

あれは二十数年前、私の父が五十七歳という若さで息をひきとる間際のことでした。朦朧とした意識の中で、突然話し始めたのは戦争時分のこと。しかもそれは、しっかりとした軍隊用語でした。傍らに居た私達家族は、この不意の語りに驚かされると同時に、死の床にあつて尚、戦争の思い出をよみがえらせている父に強い衝撃を受けたことを、今でも昨日のこのように思い出します。

私は、昭和二十年生まれ、戦争を知らずに育ちました。父は、戦争のことについては多くを語らず、私にとっての戦争はテレビや本や映画の中で見るものであり、身近なこととして感じたことはありませんでした。しかし、この時ばかりは、自分の一番身近に居た父が終生戦争を背負い、心の中に潜在的に宿してきたのかと思うと、父の言葉の向こうに初めて戦争を垣間見たような気さえしました。

そのわずか一年前、父は最愛の息子である私の兄を亡くしたばかりでした。父にとって希望の星であつた兄が逝つてからの父の失意は、想像をはるかに越えたものでした。兄を亡くした悲しみと、戦争がもたらした深い悲しみが、この臨終の床で互いを増幅させたのではないかと思いつつ、私はとても切なくなつて涙がこぼれました。

八月十五日の終戦記念日が訪れる度に、私は、父のいまわの際のあの声を思い出します。そして、戦争を体験した人々を長く支配してきた戦争というものの重さに思いを馳せ、平和への願いを新たにしています。未だにその記憶を風化させることのない人々にとって、その余生が平穏であるようにと心から祈りたいと思います。

市史
編さん室便り

市史編さん室では、市内の石造物を市民参加で調査する新しい事業を始めました。これは、「市民のための市史づくり」を目指す幸手市史編さん事業の基本方針を実現するためのひとつの試みでもあります。

市民参加形式の調査は、これまでも「タンポポ調査」や「親子発掘教室」を実施し、数多くのみなさんにご協力いただき、貴重な成果が得られています。そして、今回の市内石造物調査を行うために、3回の講座を実施しました。「石造物調査ボランティア養成講座」と銘打った講座で、6月6・13・20日、いずれも日曜日に開催したところ、定員を大幅に上回る受講者が集まり、熱気に満ちた雰囲気が進められました。

困いごと悩みごとは
よろず相談所へ

市民相談の中から

〔相談内容〕

話し合いで解決できない問題などがある場合には、弁護士に頼むとよいと聞きますが、どのようにするのでしょうか。

〔回答〕

刑事事件を起こしたとき、また、生活上の争いなど民事上のトラブルが生じた場合には、弁護士に相談するのほひとつの方法です。事件の処理まで依頼す



○資料をすべて持参し、要点を整理して相談に臨むこと
○ありのまま、自己に有利なことも不利なこともすべて話すこと

…などがあげられます。

なお、市では毎月1回弁護士による無料相談を行っています(予約制で先着8名まで)。詳しくは、よろず相談所までお問い合わせください。

〔8月の市長相談〕



◎日時 8月17日(火)

午前9時30分から

◎場所 よろず相談所

◎定員 4人(申込み順)

◎申込み 随時受け付け

※詳しくは、よろず相談所

☎(43) 1111内線105

FAX(43) 9447へ。

市民参加の石造物調査

市内に残された石造物には、神社の鳥居をはじめとして、石仏や供養塔などいろいろな種類があります。講座では、これらの石造物を調査し、記録していくために必要な基礎知識と拓本などの

常に出会いと 感動を求めて



脇川 ゆき子さん
東2丁目に在住

平成5年度に東公民館で行われた講座から本格的に写真の世界へ。現在、東写友会に所属されており、第35回埼玉写真展「全紙の部」において見事入選されました。

——写真を撮りはじめたきっかけは

油絵で風景画を描くときの資料として写真を撮影していましたが、写真の魅力に惹かれるようになり、講座に参加しました。

——写真の魅力は

茅葺きの屋根や農村風景など、昔懐かしい日本の風景が大好きです。素晴らしい自然と出会って、ファインダーを覗いたときの感動や、はやる気持ちを抑えながら祈るようにシャッターを押すときの気持ちは最高です。また、クラブのみなさんや主人と一緒にぶらりと旅に出たりしますが、旅先で出会った人たちとの交流も魅力ですね。

——将来の夢は

これからは、風景だけでなく人物や動物なども撮っていきたいですね。それと、自分が撮影した風景写真を集めて、いつか個展が開けたらいいな、なんて考えています。
※様々な分野で活躍している人を募集しています。秘書課☎(43)1111内線224



お元気ですか
保健婦です



No.186

子どもの歯の健康

お子さんの口の中、毎日点検してあげていますか。

乳歯は、個人差がありますが、生後6か月くらいから生えはじめ、2歳くらいには生えそろうといわれています。この乳歯を虫歯にしてしまうと、生えかわってくる永久歯にも悪影響を与えてしまいます。子どもの歯の健康を守るのは親の責任と思っ

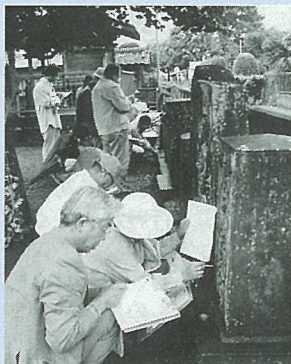
て、きちんと管理してほしいものです。

- 乳歯に虫歯がしやすいのは：
- ① 冷蔵庫にいつもジュースや乳酸菌飲料がある
 - ② おやつにはスナック菓子など歯につきやすいものが多い
 - ③ 子どもが嫌がるからと歯みがきをしない

子どもの歯の健康を守る育児ポイント

- ① 正しい食生活をこころがけること
- ・ 離乳期から味付け薄味に注意し、食後には甘味のない水や麦茶を飲ませる習慣をつける

- ② 歯みがきを習慣づけること
- ・ 歯が生えはじめたら、食後に水などを飲ませる
- ・ 上下あわせて8本になったら、歯みがき開始
- ・ 子どもがある程度大きくなったら、子ども用と親の仕上げみがき用の歯ブラシを用意し、毎日、寝る前の歯みがきを習慣づけましょう。
- ・ 保健センターでは2歳児歯みがき指導や3歳児健診時にフッ素塗布も実施しています。ぜひ、ご利用ください。



野外調査風景（上高野神社）

※市内石造物調査は毎月第1・3日曜日に神社・寺院・共同墓地などで行います。関係者のみなさんには、ご理解と、ご協力をお願い申し上げます。

技術を市史編集委員会専門調査員の林先生と文化財専門調査委員の峯先生を講師に迎え学習しました。3日目は、場所を上高野神社の境内に移し、野外調査を行いました。見ることはあっても調べることのなかった石造物とニラメッコして、迷いながら文字を読み、不安げに計測し、カードに記録する、どれもが未知なる挑戦だったようです。みなさん、本当にお疲れ様でした。

今回行った3回の講座では、石造物調査のすべてを学んだとはいえませんが、ただし、石造物を調査する楽しさは、知っていただけだと思えます。最後にもうひとつ教えたことがあります。みなさんの瞳が、まるで少女少女のように輝いていたことを。

わが家の味自慢 (64)

かぼちのポタージュ

根岸 薫 (栄3)



かぼちは、カロチンやビタミンB群などを豊富に含む優秀野菜。冷凍しても味がかわらないのもうれしいところ。とろけるような口当たりがリッチなポタージュ。冷たく冷やして夏の朝食にどうぞ。

〔作り方〕

- 1 かぼちは皮をむき、2.5 cm 角に切る。
- 2 鍋に1のかぼちや、固形スープの素、水を入れ、中火で柔らかくなるまで30分ほど煮る。
- 3 2を冷ましてから、煮汁ごとミキサーにかけ、再び鍋に戻す。
- 4 3の鍋に牛乳を加えて弱火にかけ、煮立たせないようにかき混ぜながら、10分ほど煮る。
- 5 なめらかに混ぜたら、塩、こしょうで味をととのえる。
- 6 火を止め、あら熱がとれてから冷蔵庫でよく冷やす。
- 7 器に盛り、食べる直前に生クリームをかける。

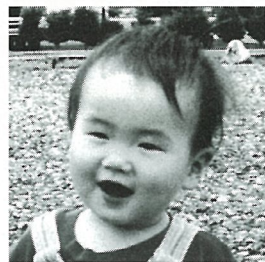
●材 料 (4人分)

かぼち (種を除いたもの) 大1/2個 (550g)
固形スープの素 2個
水 6カップ
牛乳 2と1/2カップ
塩・こしょう 各少々
生クリーム 適量



わが家のアイドル

海人ちゃん



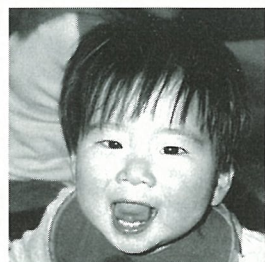
堀井康弘・まゆみさん (上高野) の3男 (1歳5か月)
【父母のひと言】
お兄ちゃんと仲よくね。

恵莉菜ちゃん



山岸雅樹・小百合さん (幸手) の長女 (2歳)
【父母のひと言】
かわいいでしょ?

侑哉ちゃん



菅原秀治・めぐみさん (東3) の長男 (1歳1か月)
【父母のひと言】
元気でたくましい子になってね。

表紙の写真

健やかに育ってね
初山

6月30日 (水) から2日間、浅間神社で初山が行われ、多くの家族連れでにぎわいました。額に朱印を押される赤ちゃんの反応はさまざまでも、わが子を見つめる親のなまざしは、いつの時代も変わりなく、優しさと温かさに満ちています。



文芸

若草句会

〔梅雨・閑古鳥〕

陶の里狸ずらりと梅雨に佇つ

高柳翠傘・中三

余生とは漂ふものか梅雨深し

外山鬼灯・緑台一

郭公や独り占めなる露天風呂

金井菊栄・中三

梅雨樂し母子で歩む一つ傘

船田キミ江・南二

閑古鳥息ととのえる歴史坂

小森谷久子・中四

さつて川柳会

お地蔵さん今日のお昼はそばおはぎ

田口きよ・中四

絵にしたい夕陽の沈む空の色

片柳多喜子・北一

初恋をいま更明かす古希の友

燎原短歌会

中尾柳治・南一
フルムーンめざすは二十一世紀
服部光一・中四

かすかなる地球の丸みを感じつつ水平線の船見放けをり
新井佐和江・戸島

ま白なる絹糸のごときおきな草
会津の杜のつゆに濡れ咲く
桑島正江・東四

水平線を紅に染め昇る陽の海より
はじけ銚子明け初む
前田幸子・南一

朝ばらけ畑にいでて水やれば蘇える野菜乾く梅雨空
伊藤正子・五霞町

横なぐり雨台風の余波うけて役立たぬ傘両手に重し
大橋スミ子・栄四

LIVING INFORMATION

くらしの
情報市役所の
代表電話は

43-1111です。

13・14・15ページで問い合わせ番号のないものは、市役所の代表電話へおかけください。

ご参加ください

歴史講座・古文書入門講座

市史編さん事業の中で集められた古文書をテキストにして、幸手の歴史を考えてみませんか。

〔歴史講座〕

とき ①8月22日(日) ②8月29日(日)
③9月12日(日)午後2時～4時

ところ ①中央公民館 ②③図書館

講師 秋葉一男氏(元埼玉県立文書館長、
幸手市史編さん監修者)

内容 古文書の解説と幸手の歴史

定員 50人(申込み順)

参加費 無料

〔古文書入門講座〕

古文書を読むのは初めてという人にも
やさしく解説します。

とき ①8月22日(日) ②8月29日(日)
③9月12日(日)午前10時～正午

ところ ①中央公民館 ②③図書館

講師 市史編さん室職員

内容 初歩的な古文書の読み方

定員 20人(申込み順)

参加費 無料

申込み 8月9日(月)から市史編さん室
へ(電話可)

問合せ 市史編さん室 ☎(43)3248・☎(43)
5118

点字講習会

とき 9月10日から毎週金曜日午前9時
30分～11時30分(全12回)

※10月1日、11月5日、12月3日は除く。

ところ 中央公民館

講師 斉藤節子氏(点字あゆみの会)

対象 初めて点字を習う人

定員 20人(申込み順)

参加費 2,000円(テキスト代など)

申込み 8月31日(火)までに社会福祉協
議会へ

問合せ 社会福祉協議会 内線103・☎
(43)3277

知的障害者スポーツ大会

とき 10月24日(日)

※荒天の場合は中止。

ところ 上尾運動公園陸上競技場

※市役所から送迎のバスが出ます。

内容 50m走、玉入れ、お楽しみ競争など

対象 知的障害者

申込み 8月25日(水)までに福祉課へ

問合せ 福祉課 内線156・☎(43)5600

幸手市文化祭 大会の部

第39回幸手市文化祭の「大会の部」が
つぎのとおり行われます。申込みなどに
ついては、それぞれの問合せ先へお願い
します。なお、文化祭全体に関する問合せ
は生涯学習課へお願いします。

〔草木染め〕

とき 11月6日(土)午前10時～午後1時

ところ 東公民館

申込み 東公民館 ☎・☎(48)0013または
生涯学習課 内線644・☎(42)5803

〔将棋大会〕

とき 11月7日(日)午前9時～午後4時

ところ コミュニティセンター

問合せ 高花勝三さん宅 ☎(42)2234

〔短歌大会〕

とき 11月7日(日)午前9時30分～午後
3時

ところ アスカル幸手(第1・2会議室)

問合せ 杉田郷子さん宅 ☎(48)0054

〔俳句大会〕

とき 11月7日(日)午前10時～午後4時

ところ 勤労福祉会館

問合せ 長須房次郎さん宅 ☎(42)2044

〔第5回小学生俳句大会〕

とき 11月13日(土)午後1時30分～3時
30分

ところ 図書館

問合せ 長須房次郎さん宅 ☎(42)2044

〔囲碁大会〕

とき 11月14日(日)午前10時～午後5時

ところ 神明会館

※当日(午前9時30分から)お申し込みく
ださい。

社交ダンス教室

とき 9月1日から毎週水曜日午前9時
30分から(全12回)

ところ 老人福祉センター

対象 市内在住で60歳以上の人

定員 30人(申込み順)

参加費 無料

申込み 8月20日(金)から老人福祉セン
ターへ

問合せ 老人福祉センター ☎・☎(47)1126

募集しています

市職員を募集

市では、平成12年度の職員採用にあたり、
つぎのとおり採用試験を行います。

職種・人員 ①一般行政／2名 ②保育
士／1名

受験案内配付 7月26日(月)から

受付期間 8月4日(水)～19日(木)

受付場所 庶務課(本庁舎2階)

試験日 1次試験／9月19日(日) 2次
試験／11月上旬

※結果発表は11月下旬を予定。

問合せ 庶務課 内線233・☎(43)5601

※テレホンガイド〔☎(44)1212サービス
番号501〕もご利用ください。

環境にやさしい
消費者の推進に向けて

幸手市くらしの会では、「環境にやさ
しい消費者」の推進に向けて、エコバッ
グ(買い物袋)を使用している人または関
心のある人を募集します。

申込み 10月1日(金)までに市民生活課へ

問合せ 市民生活課 内線595・☎(42)
9115

第5回小学生俳句大会の
作品を募集

幸手若草会では、市文化祭の一環とし
て小学生俳句大会を行います。そこで、
市内の小学生を対象に俳句を募集します。
募集期間 9月10日(金)〔必着〕

応募方法 官製はがきに未発表作品2句
以内と住所、氏名、学校名、学年を記
入し、長須房次郎さん方第5回小学生
俳句大会事務局〔〒340-0115幸手市中
4-9-27〕へ郵送してください

※優秀作品は11月13日(土)の大会当日に
表彰します。

問合せ 長須房次郎さん宅 ☎(42)2044

身体障害者巡回更生相談

とき 9月2日(木)
ところ 保健センター
対象 聴覚障害者
内容 身障者手帳診断、補装具判定、年金、特障手当診断、リハビリ相談など
申込み 8月24日(火)までに福祉課へ
問合せ 福祉課 内線157・☎(43)5600

不用品活用コーナー

◆ゆずってください
マウンテンバイク(子ども用)
.....価格応談
B型ベビーカー.....〃
自転車(16インチ子ども用).....〃
冷蔵庫.....無 料
問合せ・登録 市民生活課 内線595・☎(42)9115

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金の請求

今回の特別弔慰金は、戦後50周年にあたり実施した前回の特別弔慰金(第6回特別弔慰金/平成7年4月実施)の対象とならなかった戦没者等の遺族に対して国が改めて弔慰の意を表すためのもので、額面24万円、6年償還の国債が支給されます。受給できるのは、主につぎの①～⑤の要件に該当する遺族のうち、番号に従ってもっとも順位の先の人(1人)です。
①平成11年4月1日までに弔慰金の受給権を取得した人
②戦没者等の子
③戦没者等と生計をともにしていた父母・孫・祖父母・兄弟姉妹(婚姻、養子縁組によって姓が変わっている人は該当しません)
④上記③以外の父母・孫・祖父母・兄弟姉妹
⑤上記①～④以外の三親等以内の親族(戦没者死亡日まで引き続き1年以上生計をともにしていた人のみ)
※特別弔慰金は、平成11年4月1日において、遺族に公務扶助手・遺族年金などを受ける人がいない場合に限り受給できます。
※前回の特別弔慰金を時効により受給できなかった人は、対象になりません。
請求期限 平成14年4月1日
受付窓口 社会児童課(請求用紙は窓口にあります、他に戸籍類が必要)です
問合せ 埼玉県社会福祉課☎048(830)3277または市役所社会児童課 内線163・☎(43)1125

中小企業者のための融資相談

市では、中小企業者への融資についての相談を常時受け付けています。また、つぎのとおり相談員による相談・情報提供なども行っていますので、ご利用ください。
とき 8月19日(木)午前10時～午後4時
ところ 商工観光課
申込み・問合せ 商工観光課 内線592・☎(42)9115

ありがとうございました

◎社会福祉のために
○北橋会から3万5,700円
○幸手カラオケ連合会から20万3,874円
○ニュースタージュから2万円
○匿名さんから2万円
◎交通遺児のために
○幸手白百合幼稚園父母の会から1万1,384円

幸手市浄化槽雨水貯留施設 転用助成金交付制度

市では、公共下水道の排水設備設置により不要となる浄化槽や雨水などの水資源の有効利用を推進し、宅地内に遊水機能を有することで降雨時の河川の負担を軽減させることを目的として、不要となる浄化槽を自らの負担で改造し雨水を貯留して庭木への散水や洗車などに利用する「雨水貯留施設」を設置する人に一律3万5,000円の助成金を交付します。
〔助成金の交付を受ける条件〕
①公共下水道の排水設備の設置時に浄化槽を雨水貯留施設に転用すること
②雨水貯留施設として、浄化槽を転用した雨水貯留槽とそれを利用するためのポンプを設置すること
〔助成金の交付の手続き〕
①公共下水道の「排水設備等の計画の確認申請書」を市に提出するときに「幸手市浄化槽雨水貯留施設転用助成金交付申請書」で補助金の交付申請を一緒に(下水道課にて手続き)
※助成金交付の可否は後日、道路河川課より通知します。
②改造工事に着手し、完了後5日以内に「改造工事完了確認申請書」と「助成金交付請求書」を市に提出し、現地確認を受ける(道路河川課にて手続き)
※現地確認後、助成金を指定口座に振り込みます。
問合せ 道路河川課 内線554・☎(42)9115

危険物取扱者試験

とき 9月19日(日)
ところ 東京国際大学(川越市)
種別 甲種、乙種1～6類、丙種
申込み 受験願書(消防本部で配付)を8月16日(月)～25日(水)に(財)消防試験研究センター〔〒336-0007浦和市仲町2-13-8ほまれ会館内2階〕へ郵送(締切日消印有効)してください
問合せ 消防本部☎(42)9119・☎(42)9117

で参加ください

幸手市健康まつり

保健センターでは、9月の第1土曜日を「幸手市健康の日」と定め、毎年健康まつりを開催しています。今年も各種相談や検査、体験コーナーなどの催し物を企画しています。ぜひ、お越しください。
とき 9月4日(土)午前10時～午後3時
ところ 保健センター
内容 健康相談、歯科相談とフッ素塗布、健康食の展示と試食、各種健康体操、血液型検査、体脂肪測定、簡易体力測定、予防接種相談、みそ汁の塩分測定と試食、ペットの飼い方相談、福祉機器展示、救急フェアなど
〔血液型検査は予約が必要です〕
健康まつりの催し物のうち、血液型検査のみ予約が必要ですので、保健センターへお申し込みください。
問合せ 保健センター☎(42)8421・☎(42)2130

映画会

とき 8月22日(日)午前10時から
ところ 図書館
内容 「ジャングル大帝」
定員 50人(先着順)
問合せ 図書館☎(42)0169・☎(44)0536

エアロビクス教室

とき 9月6日～10月25日の毎週月曜日
午後7時～8時30分(全8回)
ところ アスカル幸手
対象 市内在住、在勤の初心者・初級者
定員 30人(申込み順)
参加費 700円(保険料など)
申込み 8月20日(金)午前9時から参加費を添えてアスカル幸手へ
問合せ 施設管理公社☎(48)0048・☎(48)2828

各種相談(無料)

◆心配ごと相談

家庭内・外の心配ごとなど

毎週木曜日 午前10時～午後3時 市役所福祉相談室 問合せ/社会福祉協議会 内線102

◆教育相談

子どものいじめをはじめとする諸問題
毎週火～土曜日 午前10時～午後4時
図書館 問合せ/学校教育課☎(43)3188または図書館☎(42)0335

◆家庭児童相談

子ども(18歳まで)に関する諸問題
毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
市役所家庭児童相談室 問合せ/社会児童課 内線184・☎(43)2447(直通)

◆内職相談

内職したい人、出したい業者
毎週火・金曜日 午前10時～午後4時
商工観光課内 問合せ/商工観光課内線597

◆消費生活相談

消費生活に関する諸問題
毎週月・水・木曜日 午前10時～午後4時
市民生活課内 問合せ/市民生活課 内線595

◆法律相談

借地・借家、損害賠償などの諸問題
8月12日(木) 午前10時～午後3時
市役所第2庁舎2階第3会議室 問合せ/よろず相談所 内線105 ※予約制。

◆人権と行政相談

隣近所とのいざこざ、行政への要望
8月12日(木) 午前9時30分～正午
市役所第2庁舎2階第2会議室 問合せ/よろず相談所 内線105

◆税理士による税務相談

税に関する諸問題
8月23日(月) 午前10時～午後3時
市役所第2庁舎2階第3会議室 問合せ/税務課 内線133

◆ボランティア相談

ボランティア情報等の相談に応じます
毎月第2・第4水曜日 午前10時～正午
コミュニティセンター内ボランティア相談室☎(43)9392(電話相談可)
問合せ/社会福祉協議会 内線102

平成11年7月1日調べ

商品調査価格表

品名	規格	単位	価格(円)		
			高値	低値	平均
しょう油	バック 1ℓ		298	218	273
みそ	1kg		448	238	335
サラダ油	ポリ容器入 700g		388	278	348
砂糖	上白糖 1kg		243	198	219
マヨネーズ	ポリ容器 500g		315	198	270
食パン	1斤		200	118	168
バター	200g		348	218	318
牛乳	1,000ml		228	178	202
豚肉	もも 赤身スライス 100g		188	148	172
鳥肉	ラック 100g		110	68	88
玉子	M 10コ		178	150	166
トマトチップ	チューブ入 300g		278	198	208
レタス	中 1コ		168	98	120
トイレットペーパー	60m 12ロール		498	295	372
灯油	配達付 18ℓ		650	529	590
ガソリン	1ℓ現金売		92	81	85

※消費税抜きの価格です。(消費生活モニター調べ)

■6月の水の使用量/総配水量 649,258m³ 海洋センタープールの約1,816杯分

LIVING INFORMATION

くらしの 情報

市役所の
代表電話は

43-1111です。

13・14・15ページで問い合わせ番号のないものは、市役所の代表電話へおかけください。

お知らせ

今月の納税など

今月は、市・県民税2期と国民健康保険税2期、国民年金保険料8月分の納期です。8月31日(火)までに納付してください。

※納税に口座振替をご利用の人は、預金不足などにご注意ください。

問合せ 税務課 内線133・☎(43)1125
保険年金課 内線142・144

ごみ分別収集地区説明会

現在、市民のみなさんには、家庭などから出るごみを「可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ」の4種類に分別していただいておりますが、平成12年4月から「資源ごみ」をさらに細分化し、ごみの減量化と資源化をより一層進めていくことを予定しています。

そこで市では、資源ごみを含めたごみの分け方・出し方および集積所の見直し案などを説明するため、9月～11月に各地区で説明会を開催しますので、ぜひ、ご参加ください。

なお、地区説明会の日程は、「広報さつて」9月号以降でお知らせします。

問合せ 環境保全課☎(48)0331・☎(48)2226

交通遺児援護一時金の給付

給付対象 平成10年4月1日以降に交通遺児等となった18歳以下の人

給付額 1人につき5万円

給付時期 10月29日(金)または平成12年4月28日(金)

申込み 8月末日(10月支給分)または平成12年2月末日(4月支給分)までに安田信託銀行浦和支店へ

※申請書は市民生活課で配付しています。

問合せ 埼玉県交通安全課☎048(830)2958・☎048(830)4757

全国消費実態調査にご協力を

9月から11月にかけて、全国消費実態調査が実施されます。この調査は国民生活の実態を把握するもので、今後の高齢化社会などに対応する社会・経済諸政策のための貴重な統計資料となります。調査員がみなさんのお宅に伺いましたら、ご協力をお願いします。

問合せ 情報統計担当 内線681・☎(43)9443

愛の献血にご協力を

とき 8月20日(金)午前10時～午後4時
ところ 保健センター

※成分献血ですので、予約が必要です。

保健センターへお申し込みください。

問合せ 保健センター☎(42)8421・☎(42)2130

要介護認定の申請受付

平成12年4月から始まる介護保険のサービスを受けるには、要介護認定の申請が必要になります。

市では、この要介護認定の申請を、9月16日(木)から受け付けます。申請できるのは、つぎのような人です。

①65歳以上で、常に介護を必要とする状態の人や、日常生活に支援が必要な状態の人

②40歳以上65歳未満で、初老期の痴呆、脳血管疾患など加齢に伴う病気によって介護や日常生活の支援が必要な人

※①②とも、市内に住所を有する人に限ります。

※現在サービスを受けている人も、必ず申請してください。

※申請から認定まで、約1か月かかりますので、早めに申請してください。

※申請手続についての詳細は、8月20日発行の「お知らせ版」の折り込みをご覧ください。

問合せ 高齢福祉課 内線193・194・☎(43)1125



ハッピーネットワーク(53)

神輿で地域おこし

今回のハッピーネットワークは、神輿を通じて、地域のコミュニティづくりを進めている敬神会をご紹介します。取材をした渡御祭の当日は、あいにくの梅雨空でしたが、神社の境内には、3年前に改修した大神輿と3基の子ども神輿が集合していました。

この会は神輿をかつぐだけではなく、地元上高野地区の伝統や文化を伝承・保存し、さらに、若者のコミュニティの場づくりを目的に結成されました。会員は38人で、女性も6人います。年齢や職業はさまざまですが、活動を通して、地域への愛着心が一層強くなったとのこと。

敬神会

地域への愛着が深まりますよ!!

募集しています…

ハッピーネットワーク、ほほえみキャッチ、わが家の味自慢のコーナーに登場していただける人は、市役所秘書課 ☎(43)1111(内線224)までご連絡ください。

▼会員募集中—— 連絡先
松本芳光さん宅 ☎(42)7287

取材を終えた時には、いよいよ雨も本降りになってきました。が、会員のみなさんは、威勢のよい掛け声とともに、町内へ繰り出して行きました。

会員の活動としては、渡御祭のほか、最近ではすっかり目にするようになった「木遣り」を復活させるため、その練習に励んでいたとか。

今後は、祭囃子にもチャレンジしていきたいと会長の松本さんは抱負を語ってくれました。

かき氷

夏の代表的な風物詩のひとつに、かき氷があります。ひところは屋台を引いたかき氷屋さんが辻々を売って廻り、子どもたちはその声がすると競うように買いに走ったものでした。今は家庭でも楽しめるようになりましたが、その冷たく甘い味に一瞬、暑さも忘れま

幸手 四季彩



ほほえみキャッチ! (53)

人と接する職業を希望して銀行員になり、3年目になります。今年の2月からは、銀行の派出所がある市役所で税金の取扱などを担当させていただいています。銀行内とは違って窓口に一人にいることも多く、最初は少し寂しい気もしましたが、周囲のみなさんが優しくしてくださることもあり、今ではすっかり慣れました。休日には気分転換も兼ねてちよつとした旅行を楽しみることが多いですね。先日

も友人と鎌倉へ。江の電からの眺めは情感にあふれていて素敵でしたし、有名な明月院の紫陽花も堪能できました。それに、何となくユーモラスな大仏さま…。好きな言葉は「一生懸命」。辛くても自分なりに一生懸命取り組んだことは、振り返ってみると、いい思い出になっているもの。素直な気持ち、そして周囲への感謝の気持ちを忘れずに、これからも一生懸命がんばっていかうと思っています。



戸枝 永実さん

あさひ銀行幸手支店
(中3丁目)に勤務
昭和51年12月2日生まれ
血液型 B型
加須市に在住

こちら編集室です

海の季節です。潮の香りに誘われ、湘南海岸へ行ってみました。ジェットスキーや釣りに熱中する人々、たくさんさんのヨットを横目に、つい無邪気にテトラポットで遊んでしまいました。買ったばかりの新車で初のドライブ、帰路の車内は海のような広い心で満ちていました。 〓

人口・世帯

▶ 7月1日現在

	人口	世帯	前月比
人口	57,482(400)人		△ 54
男	28,863(209)人		△ 39
女	28,619(191)人		△ 15
世帯数	19,076(272)世帯		△ 14

※()内は外国人登録数。